



広報

# かがみし

2006年

5

No.543



## ■つどいの広場で鯉のぼりづくり■

毎年、4月中旬頃になると町内で、鯉のぼりを目にすることができます。特に、農家の庭先には大きな鯉のぼりを上げる家が多く、今年も端午の節句の時期だと感じさせられます。

4月26日(水)、つどいの広場では、5月5日のこどもの日を前に、一足早い、鯉のぼり工作会を行いました。親子いっしょに、色紙や画用紙で思い思いの鯉のぼりをつくり上げ、とても満足そうでした。この子どもたちが元気で育ちますように。

# ≒5月5日～11日は児童福祉週間≒

平成18年度標語

# 大切だよ 信らいすること されること

5月5日から11日は児童福祉週間です。子どもを取り巻く環境は年々大きく変化しているといわれています。子どもを健やかに育てるために家庭だけでなく、学校や地域全体での子育てへの役割も大切になってきています。



たくさんの子育て中の親子が訪れるつどいの広場

## 子育てへの不安感が増大

現在わが国は世界にも例のない急速な少子化により、世界中でも最も少子化が進んでいる国といわれています。それとともに家族の構成員の減少、いわゆる「核家族化」が進んできました。本町でも平成2年に平均の世帯1人当たりの構成員が4.0人を切つて以来、本年4月には、3.27人となり確実に核家族化の波が押し寄せています。核家族化は従来あった子育ての先輩である祖父母などの世代間の交流の場を少なくし、両親の共働きの増加と相まって、家庭内での子育てを行える方が少なくなつてしまつていわれています。

また、地域間での交流が少なくなつていられるとされる最近では、育児不安を抱える母親が増えているといわれており、本町のアンケートでもお子さんを持つ保護者の46%が子育てに関する不安感や負担感を感じているという結果が出ています。このような子育てへの不安感

**=子育て週間講演会=**  
**「働く男性の 子育て講演会」**

県では、社会全体での子育て、子育て支援を進めるため、5月の第4週を「子育て週間」としてさまざまな支援運動に取り組んでいます。今年、「働く男性の子育て」をテーマとして講演会を下記のとおり実施します。働く男性の育児休暇の取得や夫婦で楽しむ子育てなど、男性も楽しく有意義な子育ての講演会です。ぜひ、ご参加ください。

○とき 平成18年5月27日(土) 午後1時30分から4時まで  
○ところ 郡山市民文化センター5階集会室  
○講師 神戸常磐短期大学専任講師 小崎恭弘 氏

○入場料 無料ですが事前に申込みが必要です。  
○申込み期限 5月19日(金)  
○問い合わせ先 県中保健福祉事務所 児童家庭支援チーム  
☎0248-75-7809

## 楽しく子育ての できる環境を

こうした中、昨年3月に策定された次世代育成支援行動計画では、町に住むすべての子どもが明るく健やかに育つことのできる環境づくりと安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを基本理念として掲げています。特に子育ての主体である保護者がゆとりを持って楽しく子育てができるよう、家庭の状況に応じた子育て支援体制の整備により、子どもの明るい笑顔がふれるまちづくりを進めていきます。

## つどいの広場は 月・水・金に開所

本町の計画の中で乳幼児の親の充実してほしい支援策で一番要望が多かった「子連れで楽しむ場の増設」を実現させたのが昨年5月に開設された「つどいの広場」です。つどいの広場は、乳幼児のお子さんを持つ保護者が、子どもと一緒に同世代の保護者との交流や子育ての相談などを行える場所として鏡石保

健センター内に設置されました。開所日は、原則として毎週月水、金曜日で、時間は午前10時から午後4時までです。なお、乳幼児の健診などがあるときは休みになります。毎月、子育てや遊びに関する講座を実施しています。

やおばあちゃんと一緒に利用することが出来ます。また、利用は無料です。(ただし、子育て講座参加の場合に一部負担金をお願いする場合があります。)

つどいの広場は、子どもの遊び場としての機能や保護者の方の交流の場としての機能のほかに子育て相談も実施しています。子育てに関する悩みや素朴な疑問など気軽に相談してください。子育てアドバイザーが相談に応じます。

○問い合わせ先 町健康福祉課  
☎62-2115

# 小学6年生まで延長

## 児童手当の支給が

現在、小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までのお子

さんを養育している方に支給されている児童手当は、制度が改正され、今年4月から小学校6年生(12歳到達後の年度末)まで支給されるようになりました。

現在、児童手当を受給されている方は、次のとおり手続きが

### 〈手続きの仕方は〉

- ①小学校4年生児童(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)の保護者の方は
- ②小学校5・6年生児童(平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれ)の保護者の方は

平成18年3月末まで当町で児

童手当を受給していた方は、特

に手続きは必要ありません。(ただし、小学5、6年生の兄弟がいる場合は、額改定の請求が必要です。)

現在、児童手当を受給していない場合は、小学校4年生以下の兄弟がいる場合、額改定請求の手続きが必要です。

③手続き、提出が遅れた場合  
今回、手続きが必要となる小学校5・6年生の保護者については、平成18年9月30日までに書類の提出があったものについては、平成18年4月分から児童手当が支給されます。期限までに提出がない場合、遅れた月分

## 〈毎年一回現況届けを 忘れずに〉

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届け」の提出が必要で、提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。

○問い合わせ先 町健康福祉課  
☎62-2115



# 65歳以上の方の 介護保険料が変わりました

介護保険では、介護をみんなで支えるため、高齢者の方を含め40歳以上のすべての方に、保険料を納めていただくことになっていきます。先月号でもお知らせしたとおり、平成18年度からの介護保険料が変わります。今月号では、その内容についてお知らせいたします。

## 介護保険料の決め方

介護保険では、65歳以上の高齢者の方の保険料は、3年に1度見直されることになっており、平成18年度がその見直しの年にあたります。

町の65歳以上（第一号被保険者）の方の保険料については、本年度から平成20年度まで3年間に提供される介護サービス（介護給付費）の見込みに基づき、保険給付に要する費用の約19%を、町に住んでいる65歳以上の方の人数で割った額を基準額として算出します。

介護保険制度はみなさんの保険料で運営されています

この基準額もとに所得段階別

## 保険料の納め方

特別徴収（年金天引き）の方で、2月に年金から介護保険料が差し引かれている方は、4・6・8月の年金月に2月に差し引かせていただいた金額と同額を仮徴収として差し引かせていただきます。

6月に世帯の課税状況が確定いたしますので、特別徴収・普通徴収ともに年間の保険料が決まります。（特別徴収の方は、10月から徴収額の調整を行いますので、町健康福祉課からの通知をご確認ください。）

○問い合わせ先 町健康福祉課  
☎62-2115

## 町勤労青少年ホームに開設 鏡石町地域包括支援センター



### 窓口相談時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時  
(土・日・祝祭日、年末年始はお休み)

高齢者の生活を総合的に支えていく拠点として、今年4月に、新しく鏡石町地域包括支援センターが設置されました。ここでは、保健師や主任ケアマネジャーが中心となって、介護予防に関する相談などを行います。相談は無料で、プライバシーは守られます。

来所による相談はもちろん、電話や訪問による総合的な相談に対応していますので気軽にご連絡ください。なお、担当職員は次の方です。

○問い合わせ先

町地域包括支援センター

☎92-3212

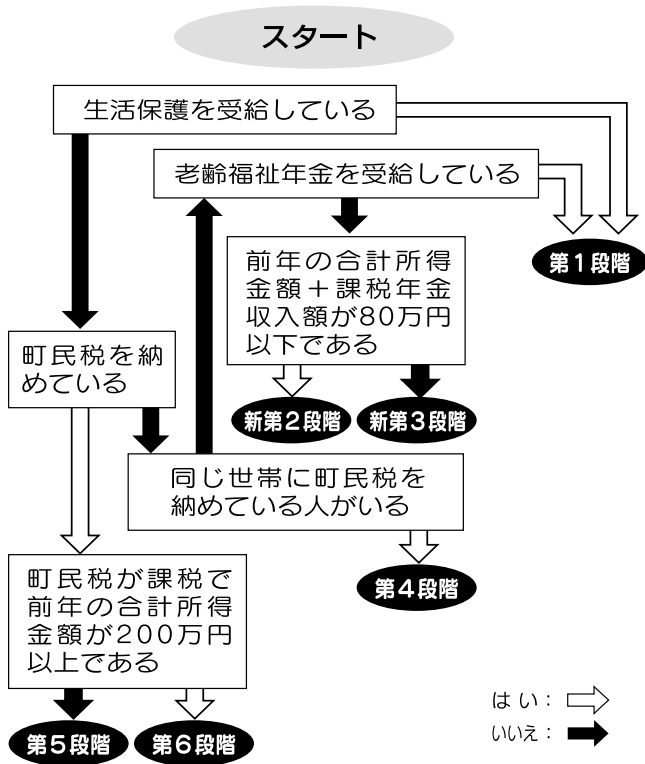
### 担当職員紹介



主任ケアマネジャー  
中澤尚子 さん



看護師  
面川由佳 さん



所得段階	対象者	保険料
第1段階	生活保護を受給している人及び世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	22,500円 基準額×0.5
☆新☆ 第2段階	世帯全員が町民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	22,500円 基準額×0.5
☆新☆ 第3段階	世帯全員が町民税非課税であって利用者負担第2段階以外の人	33,800円 基準額×0.75
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税の人	45,000円 基準額(月額3,750円)
第5段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人	56,300円 基準額×1.25
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人	67,500円 基準額×1.5

※6月中旬に年額保険料が確定しますが、第4、5段階となる方で保険料の激変緩和措置により年額が低くなる方がいます。

### 「すこやかリハビリ教室」参加者募集

こころの病気や身体の障害があり、閉じこもりがちで、介護保険による通所サービスを利用されていない方を対象に、生活リハビリ学習や参加者交流をおこないます。

- 回数 6月～11月(10回)
- 場所 町勤労青少年ホームほか
- ※希望者は町健康福祉課・保健師までお問い合わせください。
- 問い合わせ先 ☎62-2115

# 5月28日(日)は 鏡石町長選挙の投票日です

任期満了に伴う鏡石町長選挙は、5月28日(日)に実施されます。この選挙は、町政を担う人を選ぶ大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

### 〈投票できる方〉

昭和61年5月29日までに生まれた方で、平成18年2月22日ま

でに転入届をし、引き続き住所を有している方。

### 〈投票できない方〉

- ・投票日まで転出された方
- ・失格者(公民権停止者)

### 〈期日前投票は〉

次のような方は期日前投票ができます。

- ・自営業の方や冠婚葬祭などの予定のある方。
- ・レジャーや買い物などの私生活で、投票日に投票区内にいない方。
- ・病気やケガ、出産などの理由で歩けない方。また、入院している場合は、病院で投票ができますので、病院におたずねください。

### 〈期日前投票日程〉

○日 時 5月24日(水) 5月27日(土) 午前8時30分～午後8時(土曜日でもできます。)

○場所 町役場一階第二会議室

### 〈郵便による不在者投票〉

障害者や戦傷病者で身体に重度の障害がある方は、郵便による投票ができます。

その場合は、あらかじめ郵便投票証明書が発行されますので、前もって申請手続きを行ってください。

○問い合わせ先 町選挙管理委員会(町役場総務課内)

☎62-2111



忘れずに投票を

### 鏡石駐在所に 3人のお巡りさん赴任

4月から須賀川警察署鏡石交番の名称が鏡石駐在所へと変わりました。

また、人事異動でお巡りさんが変わりました。今度新しく赴任されたのは、早坂忠警部補、荒木正人巡查部長、深谷家康巡查長の3人です。

早坂警部補は、石川警察署から、荒木巡查部長は、会津若松警察署から、深谷巡查長は、いわき東警察署からの異動だそうです。

早坂警部補は、「町民のみなさんが、安心して暮らせるよう頑張りますので、みなさんのご協力をお願いします。」と話してくださいました。



受賞を喜ぶ木賊町長と二階堂さん(右)

### 二階堂愛子さんに 法務大臣感謝状

人権擁護委員をこのほど退任した二階堂愛子さん(笠石)への法務大臣感謝状の伝達式が、4月4日(火)午後1時から町役場で行われました。

人権擁護委員は、法務大臣により委嘱され、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守るなどの活動をしています。

二階堂さんは、平成4年から今年3月末まで約13年間、人権擁護委員として各種相談活動に尽力しました。

式では、木賊町長が二階堂さんに感謝状を手渡し、これまでの苦勞を労いました。



完成を祝いテープカット

### 地域住民待望の 笠石新栄町集会所完成

笠石新栄町地区住民待望の集会所が、このほど完成し、4月22日(土)午後4時から落成祝賀会が開催されました。

集会所は、木造平屋建てで、延面積は110平方メートル。

祝賀会には、地区住民や町関係者約50人が出席。木賊町長、斎藤健治県議、仲沼義春町議会副議長、面川右七新栄町総代、小貫兄夫笠石区長によるテープカットが行われました。

続いて、面川総代が「新栄町の住民の長年の要望が実現し大変喜んでます。今後とも、新栄町の発展をお願いします。」とあいさつ、木賊町長などが祝辞を述べ完成を祝いました。

T O P I C S

## まちの話題

### 13人の新消防団員が誕生

町消防団の辞令交付式が、4月2日(日)午後1時から町公民館グラウンドで、団員100人が参加して行われました。

式では、大河原団長から退職団員や新入団員などへの辞令交付が行われ、また6名の勤続10年以上の退職団員を代表して関根達也さん(中町)に感謝状と記念品が贈呈されました。



大河原団長から辞令を受ける新入団員

式終了後は、消防団幹部や消防署員が、新入団員には基本動作の訓練を、一般団員には、規律訓練や放水訓練、救急手当を指導しました。



右から 早坂警部補、荒木巡查部長、深谷巡查長

☎ 02-21114  
○ 問い合わせ先 町税務町民課

注1 (負担水準) 評価額に対する税負担の割合で次のように求めます。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{新評価額}(\times \text{住宅用地特例率} 1/6 \text{ 又は } 1/3)} \times 100$$

注2 (課税標準額) 税額の算出の基になる額、これに税率(1.4%)を乗じて税額を算出します。

○ 負担水準が20%以上80%未満の場合は、前年度の課税標準額に、評価額へ住宅用地特例率(1/6又は1/3)を乗じて得た額の5%を加えた額が課税標準額となります。

○ 負担水準が20%未満の場合は、評価額へ住宅用地特例率(1/6又は1/3)を乗じて得た額は、課税標準額となります。詳しくは、町税務町民課まで、お問い合わせください。

土地の固定資産税については、同じ価格の土地であれば同じ税負担となるよう、負担水準(注1)に応じた調整措置があります。今回地方税法が改正され、この仕組みの一部が次のとおり変わります。

1・商業地等(住宅用地以外の宅地、宅地並みの課税の山林や雑種地等です)

○ 負担水準が70%を超える場合は、評価額の70%が課税標準額(注2)となります。

○ 負担水準が60%以上70%以下の場合は、前年度の課税標準額に据え置きます。

○ 負担水準が20%以上60%未満の場合は、前年度の課税標準額に評価額の5%を加えた額が課税標準額となります。

○ 負担水準が20%未満の場合は、評価額の20%が課税標準額となります。

2・住宅用地

○ 負担水準が80%以上の場合、前年度の課税標準額に据え置きます。

### 土地の固定資産税額の 求め方が変わります

# わが家のアイドル



おやまだ かずま  
**小山田 和 牧くん (3歳)**  
(大宮)

●家族から一言…写真はウルトラマンのつもり(笑)いつも元気なかずまです



ねもと だいき  
**根本 大 輝くん (2歳)**  
(旭町)

●家族から一言…電車が大好きなだいちゃんです



大正琴のメンバーと



大正琴を楽しむ山崎さん

町民リレー NO.235

山崎ハル子さん(中央)

## 年とともに、いろいろな人と交流して 豊かな人生を送りたいですね

「実家が笠石の農家でしたので、子どもの頃は、勉強より家の手伝いはかりしていましたね。男兄弟の中で育ったので、とてもオテンバでしたね。」と話す山崎ハル子さん。

旦那さんの定年退職後は、お二人いっしょに、かわいいお孫さんの世話をするのが日課だそうです。子育てについての意見が分かれてしまうこともあるのかなとか。

そんな、山崎さんですが多彩な趣味をお持ちだそうです。毎月、大正琴、ハワイアンダンス、よさこいなどの教室に通い忙しい毎日を送っています。「楽しい人生を送るには、いろいろなことにチャレンジすることが大切だと思います。そのためには、自分が健康でいることが一番大切ですね。」と話してくださいました。

最後に、まちづくりについて尋ねると、町には、町民プール「すいすい」がありますが、年配の方は、どちらかといえば温泉の方が好きだと思います。温泉は、一年中お客さんが訪れるので町中が賑やかになると思います。ぜひ温泉施設をつくってもらえればいいですね。」と話してくださいました。

今回は、山崎さんの紹介で不時沼の吉成フサ子さんを紹介いたします。

## 保健師さんの健康だより

### 介護予防のための「筋トレ」

#### 始めてみませんか！

筋力は20歳代にピークを迎え、その後は、年とともに徐々に低下するといわれます。

とくに、大腰筋(大腿骨と背骨をつないでいる筋肉)が衰えると、太ももを引き上げにくくなり、つま先も下がって「すり足」になり、ちょっとした段差でもつまづきやすく、転倒・骨折が起きやすくなります。

しかし、90歳以上の高齢者であっても、筋力トレーニングにより、筋力を増強できることが分っています。

「足腰が弱って歩けなくなる」のは「年をとれば仕方がない」ことではなく、予防が可能だということです。

簡単な運動ですが、毎日続けることで確実に筋力が高まり介護予防につながります。

例えば、「太もも上げ①」は、いすや壁などに

手を添えて身体を支えておこなえば、片足立ちでふらつく方も安全にできます。



①太もも上げ  
ゆっくりと太ももを上げましょう

また、膝や足に痛みがある場合は、「ひざ伸ばし②」から始めてみては?



②ひざ伸ばし  
ゆっくりと片足のひざを伸ばします

最初は1日数回からはじめ、自己のペースで、20回くらいまで回数を増やします。鍛えたい部分に意識を集中しておこなうのがポイントです。

広 告

文部科学省許可第82号  
社団法人日本地方新聞協会

日刊新聞

**(有)マメタイムス社**

須賀川市八幡町125  
TEL(0248)75-2062(代)・FAX(0248)76-5303

旬のおいしさ、心をこめて...

江戸前 寿司 割 烹



本 賊

有限会社 寿し割烹とくさ

福島県岩瀬郡鏡石町不時沼265  
TEL (0248) 62-3980



広 告

はつらつカラー16



あなたに元気を!  
**ビタミンYOU**

暮らしによく効く新聞です。

**福島民友**  
THE FUKUSHIMA MINYU

福島民友新聞社は、はつらつカラーで新鮮なニュースを毎朝お届けしています。

ほっと民友 す〜っとみんゆう

〒960-8648 福島市柳町4-29 024(523)1191(代)

■須賀川支社  
〒962-0816 須賀川市朝日田2-2  
☎0248(75)2534 FAX0248(76)6212  
■民友ホームページ/ http://www.minyu-net.com/



公立岩瀬病院職員募集

公立岩瀬病院組合では、平成18年7月1日採用の病院職員(社会福祉士)の採用試験を次のとおり行います。

- 募集職種及び採用予定人員
○受験資格
○受付期間
○試験期日と会場など

- (2)試験会場
(3)健康診断
○申込み方法
○申込み用紙の郵送請求

乳幼児健診等のお知らせ

- 9~10か月健康診査
○1・2歳児健康相談
○3~4か月児健康診査
○生き生き子育て教室(※申込み制)

町有地売却のお知らせ

町では、所有する次の土地を先着により即売します。

老後の生活ゆとりを... 農業者年金

国民年金は、老後の生活に備える基礎となるものですが、将来、国民年金だけでは十分な老後の資金は確保できません。

春の行政相談週間

総務省では、町担当の行政相談員に次の方を委嘱しています。



○問い合わせ先
○読み聞かせ会
○おひざにだこのおはなしかい

談に応じるものです。この機会にお気軽にご相談ください。

図書館だより

○読み聞かせ会
○おひざにだこのおはなしかい

日帰り人間ドック受診ください

今年度の日帰り人間ドックは7月から開始の予定です。

また、今年度から65歳、68歳の方は対象外となりましたのでご了承ください。

- 期間
○対象者
○人数
○負担金
○問い合わせ先

戸籍の窓

よろこび

Table with columns for region (地区) and names of children born in the town.

おいわい

Table with columns for region (地区) and names of deceased individuals.

かなしみ

Table with columns for region (地区), name (氏名), and age (年齢).

この欄への掲載を希望しない方は、届出の際にお知らせください

◆利用上のお願い

- ◎水着・水泳帽を着用してください。
◎水泳に關係のないものは持ち込まないでください。
◎コインロッカーは100円が必要です。

◆利用時間

- 第1回目 10:00~12:00
●第2回目 13:00~15:00
●第3回目 16:00~18:00
●第4回目 19:00~21:00

※第1回目は土・日・祝学校休校日のみで、平日は第2回目からの利用となります。

◆利用上のお願い

- ◎水着・水泳帽を着用してください。
◎水泳に關係のないものは持ち込まないでください。
◎コインロッカーは100円が必要です。

◆利用時間

- 第1回目 10:00~12:00
●第2回目 13:00~15:00
●第3回目 16:00~18:00
●第4回目 19:00~21:00

※第1回目は土・日・祝学校休校日のみで、平日は第2回目からの利用となります。

◆利用上のお願い

- ◎水着・水泳帽を着用してください。
◎水泳に關係のないものは持ち込まないでください。
◎コインロッカーは100円が必要です。

◆利用時間

- 第1回目 10:00~12:00
●第2回目 13:00~15:00
●第3回目 16:00~18:00
●第4回目 19:00~21:00

※第1回目は土・日・祝学校休校日のみで、平日は第2回目からの利用となります。

# まちの名所・旧跡



鏡沼は、別名「かげ沼」とも呼ばれ、現在は、その片鱗を残す沼の跡が、田園の中にひっそりと残っています。古い文献によると、この沼には蜃気楼が起きると言われおり、「松尾芭蕉」も、その著書「奥の細道」のなかで、「かげ沼という所をいくに、今日は空曇りて物影写らず」と、期待した“物影”が見られなかつた心残りを記しています。

## 鏡沼の伝説

今からおよそ8百年前の鎌倉時代、征夷大將軍源頼朝が亡くなったあと、北条時政の悪政を改めんとして討伐を企てた人の中に、和田平太胤長という人がいました。

しかし策謀は事前に発覚し、遠い北の国(奥州)の二階堂行村(須賀川市)に流されて

しまい、その後、時政が使わした刺客によって殺されてしまいます。年31歳、村人はあまりにもあわれな、悲しい最後に深い同情を寄せたそうです。

鎌倉に残された胤長の妻「天留」は年27歳、夫に会いたい一心から、奥州への一人旅を決めて、山を越え、川を渡り、苦勞に苦勞を重ねて鏡沼付近までたどり着きました。その時通りかかった村人に胤長のことを尋ねると、「むごいことに、旦那さんは役人に殺されてしまった。かわいそうにない。」と言われ、妻の天留は、ガツクリと力が抜け、泣き崩れてしまいました。

その後、天留は、もはや生きる望みはないと、大事に持つて来た鏡を胸に抱き、夫の後を追って、沼の中に、身を投げ、沼の底に沈んで行ったと言っています。

一緒に沈んだ鏡は、いつまでもいつまでも照り輝いていたと言われ、それでこの沼を鏡沼と名づけたと言われています。



プールでリフレッシュタイム!

町民プール招待券

本券1枚でお一人様1回限り  
有効期限 平成19年3月31日

鏡石町・鏡石町教育委員会



プールでリフレッシュタイム!

町民プール招待券

本券1枚でお一人様1回限り  
有効期限 平成19年3月31日

鏡石町・鏡石町教育委員会